

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和4年3月19日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令の基準は満たしております。2部屋でその場に合わせた活動をしていきます。またレイアウトなども適宜変更等をおこない、利用児童が快適に過ごせるようにしております。	今後配慮が必要な児童の利用があった場合は工夫や配慮をしております。
	2 職員の配置数は適切である	○		法令の基準は満たしており、児童発達支援管理責任者をはじめ、児童指導員を配置しております。	今後も様々なニーズに応えられるように、またより良いサービスを提供できるように専門職の配置に努めてまいります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		各エリアにはその場所の活用方法を表すようなわかりやすい表示がされています。教室内はほぼフラットですが、一か所段差があり、また玄関先にも段差があり、職員の介助や声掛け、張り紙などの注意喚起で、その場でできるだけの対応をとり、危険防止に努めております。	今後、配慮が必要な児童の利用があれば、段差の解消や手すりなどの検討、設置も考えていきたいと思っております。
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		業務改善の目標設定等の立案・計画には職員が参加しています。全職員が忌憚のない意見を出し合い、議論し、考えることで共通理解に努めております。	今後もPDCAサイクルを意識した取り組みをおこない、話し合い等を有効活用できるように環境を設定し、職員の体制作りをしております。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		昨年の8月に開所し、今年初めての保護者向け評価表を活用したアンケートを実施いたしました。そこでいただいた保護者様のご意見やご要望から課題を洗い出し、職員全体で話し合い、改善策を検討し業務改善に繋げております。	今後もアンケート実施結果をいただいた貴重なご意見を真摯に受け止め、今後、より良い支援が出来るように職員全体で検討し、迅速に業務改善をしてまいります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		評価の結果はCOMPASS発達支援センターの公式Webサイトにて公開致します。	今後も、毎年Web上で自己評価表の公開をおこなってまいります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		現在コロナ禍のため、外部研修は中止や開催を見合わせる事が多く、参加の機会が減っていますが、法人で教育動画を配信しており、事業所ではそれらを取り入れた研修を実施させています。スマホやパソコンを使用しどの職員も手軽に見られるよう配慮し資質向上に努めております。	社内研修も継続し新型コロナウイルス感染症の流行が収束すれば、外部研修にも積極的に参加し、職員の資質向上に努めてまいります。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		初回面接時には特に保護者様には、丁寧に聴き取りをおこない、アセスメントを実施しております。また、保護者様からはお困りごとやニーズなどもお聞きし、それらを反映した計画案を作成しております。利用児童のことを広く知るためにもまた主観的な考えを避け児童を取り巻く方々（以前利用していた事業所や園、関係機関等）からも広く情報を集め、支援計画に活かしています。	利用開始後も児童の状態や保護者様からの意向をふまえた内容、通時の判断をおこない、ニーズに応じた最適な修正を判断し、個別支援計画を作成してまいります。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		COMPASSで共通したアセスメントシートを使用し作成し、一人ひとりの発達状況等を把握できるように努めております。	今後も、より一層一人ひとりの状態を把握できるよう、事業所間で協議し、アセスメントシートの改善につとめてまいります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動プログラムの立案は、児発管が中心となっておりますが、職員一人ひとりが日々の学習や療育の中で感じたこと、児童に合わせた内容などを意見を自由に出し合い、立案に反映しています。	今後も、全職員が意見を出し合える環境作りを大切にして、立案するように努めます。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		COMPASSでは学習を中心としたプログラムを実施しております。学習では一人ひとりのコミュニケーション能力の向上のためソーシャルスキルトレーニングも合わせておこない、また、毎月学習到達度を見る記録会や発表の場、季節に応じた製作活動、レクレーションなども取り入れ、固定化せず、飽きさせることの無いように工夫しております。	今後も固定化を避け、児童一人ひとりの発達段階に合わせた学習、学習を通じて学べるプログラム、季節に合わせた行事など、多彩なプログラムを実施していきたいと思っております。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日・休日・長期休暇ともに学習を中心にこなしております。長期休暇においては、各個人に合わせた内容（反復学習・復習など）を中心にこなす個人活動と集団でおこなう活動（レクレーションや運動、製作など）を取り入れてバリエーションをつけています。	今後も一人ひとりに応じた課題を設定し、個別活動、集団活動等を組み合わせさせていただきます。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		一人ひとりの特性に合わせた内容を組み、それに応じて個別活動、集団活動を適宜組み合わせさせていただきます。これらを個別支援計画に組み込んで作成しております。	今後も児童一人ひとりに合わせた活動をおこない、希望なども取り入れた内容を盛り込み、個別支援計画を作成いたします。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝ミーティングにて打ち合わせをしています。その日の予定はもちろん、役割分担なども決め、午後からの出勤や休日明けの職員には、口頭、またはホワイトボードや連絡ノートなどで伝達漏れのないように努めていきます。	これらは今後も継続しておこない、その日勤務する職員が一目でわかりやすい配慮（構造化）に努め、全員が混乱しないようにしてまいります。
	16 支援終了後は、職員間で必ず打合せを行い、気付いた点等を共有している	○		その日の終わりには振り返りを必ずおこなっております。その日に課題に上った課題については、そのままにはせず、必ず職員間で話し合い解決するようにしております。	解決が困難な場合は、上長等に指示を仰ぎ、相談しております。全体の課題や課題として捉えようという意見を出し合うよう心掛けています。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		児童の様子などは必ず「経過記録」として残しております。利用児童の今の状況がわかるこれらをもとに情報共有をし、ケース会議などをおこない、支援の検証や改善に努めていきます。	職員がきちんと児童の様子が記録できるように児発管が助言等をおこない、また、次への支援と繋がるようにしてまいります。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		最低6ヶ月に1度は保護者様・児童との面談・聞き取り、モニタリングをおこなっております。また必要に応じて見直しや、緊急の問題などが発生した場合は、期限内に関係なく、その都度見直しをおこなっております。	今後も現状を把握しながら状況判断に努め、保護者様や児童にとって一番良い方法を模索してまいります。
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		放課後等デイサービスに関するガイドラインの総則等については、常に情報収集をおこない、職員間で確認をしています。必要な項目の組み合わせや検討すべき点については、行政機関等へ問い合わせ、支援をしています。	今後もガイドラインに従って、総則の基本活動を複数組み合わせ、より良い支援に努めてまいります。	
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		主に児童発達支援管理責任者が参加していますが、状況に応じて、その児童や保護者様と関わりの深い職員が会議に同行することもあります。	今後も児発管を中心に利用児童の状況に精通した職員も参画も積極的に参加し、充実した会議の開催を目指してまいります。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		主に児発管が学校との情報共有や連絡調整を適切におこなっております。それらを基に職員も学校送迎時等に連携を取れるように図っています。	今後も学校とは必要な情報共有、連絡調整等を適切におこない対応してまいります。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっております。今後、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		現在は、就学後に利用開始となった児童が中心ですが、それ以前に所属していた事業所や関係機関とは情報共有を必ずおこない、相互理解に努めております。	利用児童はもちろんそれらを取り巻く環境を知ることでより良い支援が出来ることを考え、今後も積極的に情報共有および相互理解に努めてまいります。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する児童も、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現在、該当する児童はいませんが、今後該当する児童があった場合には、関係機関との情報共有や相互理解に努め、支援に活かしていきます。	スムーズに次へのステップへと移行出来るように移行シートなどを作成し、情報共有と相互理解のもと、児童の支援に活かしてまいります。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		今年度は、コロナ禍のため、出向いでの研修には参加できていません。	今後新型コロナウイルス感染症が収束した後は、積極的に研修等に参加し、研修に限らず、助言を受けるなど必要に応じて関係機関との連携に努めてまいります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		コロナ禍の影響により、放課後児童クラブや、児童館との交流や活動はできておりません。	新型コロナウイルス感染症流行が収束すれば、同世代の子どもとの交流として近隣の近隣の放課後児童クラブや、児童館との交流を検討していきます。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		今年度から地域の自立支援協議会（こども部会）へ参加しております。コロナ禍のため、中止になることもありますが、開催される際は積極的に参加しております。	今後も自立支援協議会の部会員として参加し、意見等を出し合せて地域活動をおこなってまいります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		児童のその日の様子などを連絡帳にてお知らせしております。また、ご家庭への送迎時には、より詳しい説明に努め、お悩みやお困りごと、ご相談等を受けております。一人ひとりの児童・保護者様に寄り添いながら、課題の情報共有や共通理解に努めていきます。	今後も保護者様との情報交換を図り、共通理解に努めてまいります。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		保護者様への対応力の向上の手段として、法人で配信している療育動画視聴をお勧めしております。専門的な観点からは発達支援相談会やセミナー、研修会等の情報も必要に応じて発信しております。	YouTubeのドキュメント動画では、リアルタイムで同じ様なお悩みを持つ保護者様と児童の姿や等身大のインタビューを通して、課題やその解決策等を発信したり、手遊び歌やペーパーなど、ご家庭でも役立つ、楽しめる内容となっております。今後動画のみならず、職員からも適切な助言ができるよう日々研鑽に努めてまいります。
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用契約時には各書面において丁寧な説明に努めております。運営規程は事業所入口付近に掲示をし、利用負担額等の変更もその都度説明しております。支援内容については随時お受けしております。	今後も契約時はもちろん必要に応じて丁寧な説明に努めてまいります。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者様からの子育てに関する質問やお悩みに関しては随時丁寧にお聞きし、対応に努めていきます。	今後も保護者様のお気持ちに寄り添い対応してまいります。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等の開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		現在コロナ禍にあるため、残念ながら開催出来ておりません。状況が改善された際には、保護者様同士の「横の繋がり」をより深められるように努めてまいります。	子育ての情報交換の場としても大いに利用していただける事業所でありたいと考え、状況が改善されれば、万全の準備をして皆様をお待ちいたします。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情受付窓口担当と苦情解決責任者の2名に図って対応しております。利用契約時には重要事項説明書にて事業所窓口だけでなく、行政機関や福岡県運営適正化委員会の窓口設置の情報もお伝えいたします。保護者様からの苦情はもちろん、ほんの些細なご意見にも真摯に受け止め、対応に努めております。	今後も保護者様からのご意見に対して真摯に受け止め、苦情となるものに関しては迅速に対応してまいります。また、その他の問題に関しても事業所内において検討し、保護者様とは良い関係を保ちつつ、より良い支援が提供出来るように努めてまいります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式Webサイトのブログで日々の活動の様子を発信しています。また、今期よりCOMPASSだよりに加え、事業所だよりを「こどもカレンダー」と名称を変え、日常の様子や行事、その他の情報等も細やかに発信しております。	今後も保護者様へ児童の様子や役立つ情報を定期的に発信していきます。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報については特に慎重に取り扱いをしております。厳重に保管・施設し、持ち出しはしないことを徹底しております。また、職員には就業規則に則り守秘義務を遵守するように徹底しております。	個人情報の取扱いには、今後も十分に配慮してまいります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		保護者様には、専門的な用語を多用するのではなく、身近な言葉でお話をし伝え、利用児童には一人ひとりの特性に応じたわかりやすい表現で伝達するようにしております。必要であれば非言語でのコミュニケーション（絵カードやジェスチャーなど）を用いて意思疎通を図っております。	今後も保護者様や、利用児童にとって最適な方法でサポートが出来るようにコミュニケーション方法を考えたいと思います。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		現在コロナ禍にあるため、招待行事等は実施できておりません。	今後新型コロナウイルス感染症が収束した向えば、「地域に開かれた事業所」として行事等を企画してまいります。
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各種マニュアルを作成し、誰からも見やすい場所に掲示しています。定期的に新任職員のみならず、全職員に定期的に周知し、発生を想定した訓練を実施しています。	各種マニュアルは、定期的に見直しをおこない、現状に即した内容に更新してまいります。
	39 非常災害の発生に備え、定期的避難訓練、救出その他必要な訓練を行っている	○		いつ起きるかわからない災害に備えて訓練を実施しております。火災、風水害、地震、不審者対応と4回実施し、児童にも座学でのわかりやすい学習も提供しております。	今後も防災意識の高められるために、必要な研修への参加や訓練を実施してまいります。
非常時の対応	40 虐待防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切に対応している	○		虐待防止研修に参加した職員が事業所へ持ち帰り、伝達研修をおこなっております。県より示された内容に沿って資料の読み合わせも適宜おこない、より理解が深まるように努めております。	現在は社内の虐待防止委員会が発足され、より防止の意識を高めるための啓発に努めてまいります。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行う場合について、組織的に身体拘束し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		身体拘束禁止マニュアルを作成し、掲示しています。生命を守るために、やむを得ず必要最低限の身体拘束、抑制する場合は、個別支援計画書に記載し、説明しています。またそのような状態があった場合は必ず記録に残すようにしております。	今後も「身体拘束を行わない基本姿勢」を遵守してまいります。また社内で身体拘束防止委員会を立ち上げ、より一層意識を高めるように努めてまいります。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		現在、該当する児童はおりませんが、毎回のモニタリング時に聴き取りをおこなっております。	今後も保護者様からの聴き取りをおこない、おやつ提供時などに細心の注意を払い、対応してまいります。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		少しでもヒヤリとした事案に関しては報告書を受けております。その内容を挙げては全員に周知し、検証し、再発防止のための検討をしております。	事例の検証を細かくおこない、全職員で共有し、再発防止に努めてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。